企画提案審査要領

1 基本方針

LGWAN接続系端末の更改及び無線化環境構築業務プロポーザル審査(公募型) は、事業者からの企画提案等を下記のとおり審査・評価するものとする。

2 審査の実施

審査は、「小矢部市LGWAN接続系端末の更改及び無線化環境構築業務受託業者選定委員会(以下「委員会」という。)」が行う。

3 審査の対象事業者

審査の対象事業者は、第一次審査(書類審査)の合格者とする。

4 審査の項目・配点

項目及び配点は以下の表のとおりとする。

項番	評価項目	評価の視点	配点	
1	方針	・本業務を遂行する際の方針	5	
2	実施体制	・実施体制・実績・業務スケジュール	5	
3	LGWAN接続系業務端 末の更改	・更改端末の内容(機器、スペック、機能等) ・セキュリティ対策	20	
4	ネットワーク認証 装置の導入	・認証装置の構成 ・セキュリティ対策 ・新庁舎への移行を見据えた機器構成	20	
5	LGWAN接続系アクセ スポイントの導入	・アクセスポイントの性能について・セキュリティ対策・新庁舎への移行を見据えた機器構成	20	
6	その他独自提案	・上記に当てはまらない独自内容の関連提案	10	
7	提案金額(見積)	・提案金額(見積)の妥当性	20	
合計				

5 LGWAN接続系端末の更改及び無線化環境構築業務受託候補者の選定

(1) 選定方法

前記4の合計点で最高得点を挙げた事業者を、LGWAN接続系端末の更改及び無線化環境構築業務者の候補として選定する。同点の場合は、企画提案書(審査項目3、4、5)による評価点の高い方を上位とする。最高点及び企画提案書による評価点が同じである場合は、提案金額(審査項目7)による評価点の高い方を上位とする。複数の事業者の最高点、企画提案書による評価点及び見積金額による評価点が同じである場合は、委員会の総合的な審査により候補として選定する。

(2) 辞退等による繰上げ

上位の事業者が辞退し、又は失格となった場合は、次の事業者の順位を繰り上げるものとする。

6 評価方法

審査の対象事業者に対し、「4 審査の項目・配点」及び「7 審査配点表」に基づき、評価を実施する。

7 審査配点表

(1) 企画提案書による審査

前記4の審査項目 $1 \sim 7$ ごとに評価ランク、判断基準に対応する係数を乗じて評価点を算出する。

評価ランク	判断基準	係数
A	優れている	1.0
В	やや優れている	0.8
С	ふつう	0.6
D	やや劣る	0.4
E	劣る	0.2

(2) 提案金額(審査項目7)の評価

応募事業者から提出された提案金額のうち、一番安価である事業者の金額を基に、その他の応募事業者は提出された金額によって、下記の計算式から算出する。なお、この評価点は、一律に算出するものとし、各審査員は算出された同じ評価点を用いるものとする。

〈計算式〉

応募事業者の中の最低見積金額=A

(事業費上限額 — 応募事業者の見積額)/(事業費上限額 — A) × 配点 ※端数は、小数点第1位を四捨五入

[例]

応募事業者	見積金額
a	85,000,000円
b	87,000,000円
С	89,000,000円

a 社の評価点

$$(90,000,000 - 85,000,000)$$
 $/$ $(90,000,000 - 85,000,000)$ \times $20 = 20点$

c 社の評価点

$$(90,000,000 - 89,000,000)$$
 $/$ $(90,000,000 - 85,000,000) × 20 = 4点$

8 受託候補者の選定点

受託候補者となる者の選定基準点は、選定委員の評価点合計6割以上とする。応募者が1社の場合は、提案金額(審査項目7)を除いた評価点が6割以上とする。